指定管理者の指定について(練馬区立大泉ケアハウス)

1 内容

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、練馬区立大泉ケアハウスの指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

(1) 団体の名称

社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団

(2) 所在地

東京都練馬区豊玉北六丁目 12番1号

(3) 代表者

理事長 野田 宣博

3 指定の期間

平成18年4月1日から平成21年3月31日まで(3年間)

4 選定の経過

平成17年6月13日 第1回指定管理者選定検討部会

(業務の範囲、社会福祉法人練馬区社会福祉事業団を候補者

とした理由、評価基準、指定の期間の検討)

6月15日 社会福祉法人練馬区社会福祉事業団に説明

7月6日 社会福祉法人練馬区社会福祉事業団の企画・提案書受付

7月14日 経営診断委託

7月27日 施設実地調査

8月3日 第2回指定管理者選定検討部会

(プレゼンテーションおよびヒアリングの実施、評価・採点)

8月29日 練馬区指定管理者選定委員会による審査、指定管理者候補決

定

10月21日 第三回練馬区議会定例会 (練馬区立軽費老人ホーム条例改正案議決)

5 選定の理由

社会福祉法人練馬区社会福祉事業団の企画・提案書、プレゼンテーションの内容、施設 実地調査、経営診断その他提出書類等を評価した結果、当該団体については、練馬区立大 泉ケアハウスを運営するに当たり、以下の点が優れていると判断した。(評価結果は、別表 のとおり)

なお、指定管理者選定検討部会では、第2回に、有識者委員2名を加えて評価を行った。

- (1) 自己資本比率が高く安定しており、経常収支は均衡状態であり、団体の安定性・継続性に優れていると認められること。
- (2) 個人情報の保護および情報公開の規程が整備されており、団体運営の透明性・公正性が確保されていること。
- (3) 関係法令等の改正に的確な対応を行うため、幹部職員による研究会や一般職員に対する勉強会を開催するなど、法令等の遵守を担保する取組みが行われていること。
- (4) 平成 5 年の受託開始以来、区立施設の運営受託を順次拡大し、現在、軽費老人ホーム 1 施設のみならず、特別養護老人ホーム 4 施設、デイサービスセンター12 施設あわせて 17 施設において、利用者定員合計 834 人に対して法人として一体的にサービスを提供しており、運営実績が十分あると認められること。
- (5) 入居者のボランティア活動支援など、より一層のサービス向上に向けた提案があり、 受託への熱意、意欲が高いこと。
- (6) 屋上緑化の面積の拡大、生ゴミ処理機で生産した肥料の区民への無料配布、災害時に は積極的に被災者を受け入れるなど、施設管理運営体制において、区の方針と事業に対 する理解と積極的な協力姿勢が認められる提案がなされていること。
- (7) 利用者への対応において、権利擁護や成年後見制度の活用と導入への積極的な取組み の提案がされていること。
- (8) 職員の育成に関して、人事・研修主査を設置し、組織的に職員の資質、能力向上に努めており、職員研修を数多く実施していること。

- (9) 地域で最も信頼され、喜ばれるサービスの提供を団体の理念としており、職員および 利用者に対し団体理念の周知を図っていること。
- (10) 本部と全運営施設が区内にあるとともに、区民である職員の比率が高く、さらに区民 雇用、高齢者雇用の促進を図る提案がなされていること。

問い合わせ先

練馬区健康福祉事業本部保健福祉部高齢者課施設整備主査

担当 中村 電話 03 (3993) 1111 内線 5251 FAX 03 (5984) 1212

指定管理者(社会福祉法人練馬区社会福祉事業団)の評価結果(練馬区立軽費老人ホーム)

(細目) (練馬区立大泉特別養護老人ホーム (デイサービスセンター・ケアハウス併設))

評価項目・評価基準	配点	得点
1 団体の安定性・継続性	HOM:	14711
(1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況	- F	4 1-
(3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無	5 点	4 点
(5) 経営の安全性		
2 団体運営の透明性・公正性		
(1) 個人情報保護制度の有無、または、制度化する意思の有無	5 点	4 点
(2) 情報公開制度の有無、または、制度化する意思の有無	5 //K	17111
3 団体運営における法令等の遵守状況		
(1) 法令等の遵守状況 (労働関係法令の遵守を含む)		
(2) 理事会・役員会などの構成の適正性	5点	4 点
(3) 理事会・役員会などの定期的開催		
4 運営実績		
(1) 同種の施設を運営するに足りる実績の有無		
(2) 既に運営している施設の状況	5 点	4 点
(3) 過去のトラブルへの対応状況		
5 効率的運営・効率化への取組み		
(1) 人員配置の適正性		
(2) 多様な雇用形態の職員を配置する工夫の状況	10点	6点
(3) 再委託の範囲の適正性 (4) 事業計画と収支計画の適正性	10 ///	0 ///
(5) 経営努力に関する提案内容		
6 受託への熱意・意欲		
(1) 施設設置目的との整合性 (2) 具体的で独創的な提案内容	5 点	4 点
7 施設管理の安全性への配慮		
/ -	10 =	c ±
(3) 管理上の不具合や、小さな問題が発生した際の姿勢	10点	6 点
8 施設管理運営体制		
(1) 現在のサービス水準の維持	4 O F	0 =
(2) 施設に関する区の計画・方針に対する理解	10点	8点
(3) 練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力		
(4) 併設施設との連携		
9 利用者への対応(接遇を含む)		
(1) 苦情解決体制の有無、または、設置の意思の有無		. L
(2) 利用者への公平公正な対応	10点	8点
(3) 利用者等の人権に対する姿勢		
(4) 職員の接遇に関する取組み		
10 職員の育成	5 点	4点
(1) 職員に対する研修体制	9 7/11	27111
11 団体の理念・姿勢		
(1) 団体の基本理念・経営理念の明文化とその内容	5 点	4 点
(2) 団体の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知		
12 区内事業者・区民雇用の促進		
(1) 区内事業者である		
(2) 区民雇用の促進(非常勤・臨時職員を含む)	10点	8点
(3) 区内の高齢者および障害者の雇用	1 0 1/1/	O ///
(4) 再委託における区内事業者の活用		
(5) 物品の区内業者からの調達		
13 施設の運営等の提案		
(1) 利用者への適切な対応		
(2) 質の高いサービス提供に向けた提案内容	15点	9点
(3) 介護予防事業の提案内容	102	<i>5</i> /m
(4) 家族への適切な対応		
(5) 衛生管理への適切な対応		
合 計	100点	73点
:	,,,,	,,,,